



平成 27 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社雑貨屋ブルドッグ
代表者名 代表取締役 久岡 卓司
(J A S D A Q ・ コード 3 3 3 1)
問合せ先 取締役 細見 克行
(TEL. 0 6 - 6 2 6 0 - 5 5 0 5)

継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ

当社は、会社法第 370 条の規定により、本日付の取締役会の書面決議によって、平成 27 年 8 月期第 2 四半期の決算短信及び四半期報告書に下記のとおり継続企業の前提に関する事項について注記することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は、平成 24 年 8 月期から平成 26 年 8 月期まで 3 期連続営業損失となっており、当第 2 四半期累計期間におきましても引き続き営業損失を計上し、本日公表しました「経営合理化の取り組みおよび特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、473 百万円の特別損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下の施策を実施してまいります。

(1) 不採算事業所の撤退

収益構造改善のため、キャッシュ・フロー及び損益状況の改善が僅少かつ、採算の目途が早期に立たない店舗もしくは代替事業が可能な店舗を中心に撤退してまいります。併せて規模縮小に伴い間接部門の削減を実施いたします。

(2) 優良店舗の販売強化

店舗網を優良店舗を中心とした 10 店舗に絞り、集中的なマーチャンダイジングを実施することで、当該店舗網での収益構造を構築いたします。

なお、継続予定店舗のうち 2 店舗は不採算見込みではありますが、撤退違約金による損失が高額であり、営業継続による損失の方が少ないことから、計画的に継続予定とした店舗であります。

(3) 残存資源の有効活用

撤退店舗における在庫処分及び固定資産の売却によって流動資金を確保し、当該資金により負債を圧縮することで借入金の支払利息を削減してまいります。

また、前述のとおり代替事業が可能な店舗の転用を図ることで収益を増加させてまいります。

(4) 組織再編の検討

本日公表しました「経営合理化の取り組みおよび特別損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、前述のような施策を実施することで、当事業年度において一層踏み込んだ改革を図り、赤字体質から脱却し、黒字化を達成するための合理化を実施しております。また、本日公表しました「株式会社雑貨屋ブルドッグとアクサス株式会社の株式移転による経営統合に関する基本合意書締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当社が当該合理化を実施後により一層企業価値を高めていくためには、アクサス株式会社との提携効果をさらに発揮することが必要であると判断しております。当該提携効果をこれまで以上に発揮するためには、両社が共同持株会社のもとで完全子会社となることが下記の4つの理由により最善であるとの考えに至りました。具体的には、両社が完全に同一グループの会社となることによって、①アクサスが持つ一元化された様々なノウハウを当社店舗に活用するための人員受け入れ、②お客様のニーズにより一層合致した商品供給ネットワークのフル活用、③情報システムの相互利用、及び④当社管理コストの抜本的な削減等が実施できるものと考えます。これらの施策によって企業価値を最大化させることで、当社を含むグループ企業としての更なる発展が可能であると考えており、両社で経営統合に向けての協議を実施いたしております。

(5) 資金繰り

資金繰りにつきましては、既存取引銀行を中心に取引金融機関と緊密な連絡の上、引き続きご支援いただけるよう、現在協議を進めております。

当社はすでに上記施策に着手しており、これらを着実に推進することにより、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの施策は実施途上及び実施予定のものであり、今後の経済・金融環境の変化、組織再編行為に係る株主総会決議の結果並びに組織再編のパートナー企業的意思決定・事業状況等によっては、意図した効果が得られない可能性があるため、現時点におきましては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

以 上